

平成28年第7回  
志木市農業委員会総会議事録

平成28年7月25日

志木市農業委員会

平成28年第7回志木市農業委員会総会日程

平成28年7月25日（月）午後3時00分

- 第1 開会
- 第2 議事録署名委員の指名
- 第3 議案
  - (1) 議案第12号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
  - (2) 議案第13号 農地利用集積円滑化事業規程の承認について
- 第4 諸報告（農業委員会会長専決規定含む）
  - (1) 報告第14号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について
  - (2) 報告第15号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について
- 第5 協議事項
  - (1) 次回総会の日程について
  - (2) その他
- 第6 閉会

## 《議事録平成28年第7回》

### 志木市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成28年7月25日(月)午後2時46分から午後3時30分

2. 開催場所 志木市役所 4階 全員協議会室

3. 出席委員(11人)

会 長	13番	田中 満男
職務代理	4番	金子 幸一
委 員	1番	矢部 幸雄
	2番	山中 榮太郎
	5番	志村 浩一
	6番	抜井 和彦
	7番	清水 和雄
	8番	大島 廣明
	10番	市之瀬 滋
	11番	小山 武英
	12番	内田 祐治

4. 欠席委員(0人)

5. 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

第3 議案第12号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

議案第13号 農地利用集積円滑化事業規程の承認について

第4 報告第14号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について

報告第15号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 八木 征利

書記 小山 貴行





○田中会長

質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行います。

本議案、引き続き農業経営を行っていることを証明することについて、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○田中会長

全員賛成ですので、議案第12号受付番号18番は、可決されました。

続きまして、(2)議案第13号『農地利用集積円滑化事業規程の承認』について以上、上程いたします。事務局から説明を求めます。

○事務局 小山主事

本案件は、あさか野農業協同組合から申請のありました農地利用集積円滑化事業規程承認についてでございます。当市では、本年4月1日、農業経営基盤強化促進法第6条第1項の規定により、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を定めたことから、あさか野農業協同組合が、志木市において農地利用集積円滑化事業を実施するために、農業経営基盤強化促進法第11条の11第1項の規定に基づき、定款、総会議事録、総会資料を添えて申請されたものでございます。また、あさか野農業協同組合が行う農地利用集積円滑化事業とは、農地所有者代理事業のことでございます。

以上です。

○田中会長

議案第13号について質疑のある方の挙手を求めます。

小山武英委員。

○11番 小山委員

農地利用集積円滑化事業について、あさか野農協が具体的にどんなことを行うのか、もう少し分かりやすく説明をいただきたい。また、田んぼと畑で違いがあるのかも教えていただきたい。

○事務局 小山主事

農地利用集積円滑化事業とは、農地等の効率的な利用に向け、その集積を促進するための事業でございます。農地所有者代理事業、農地売買等事業、研修等事業の3事業がございます。その中で、あさか野農業協同組合が行う農地利用集積円滑化事業は、農地所有者代理事業でございます。具体的には、農協が農地の所有者から委任を受けて、農地について売渡しや貸付け等を行う事業となっております。

田んぼと畑で事業実施や事業内容に違いはございません。

以上です。

○11番 小山委員

農協が農地の売買等で仲介をすると考えて良いのか。

○事務局 小山主事

農協が農地所有者の代理として、買いたい、または借りたい農業者と協議・調整を行い、売渡しや貸付けを行うこととなっておりますので、仲介という言葉が適切とは言えないところもあるかと思いますが、そのように考えていただければ、近いかと思われま。

○11番 小山委員

分かりました。

○田中会長

小山武英委員、よろしいでしょうか。  
ほかに質疑はございませんか。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行います。

本議案、農地利用集積円滑化事業規程を承認することについて、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○田中会長

全員賛成ですので、議案第13号は、可決されました。

日程第4の諸報告に入ります。

(1) 報告第14号『農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について』

(2) 報告第15号『農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について』

いずれも専決したものでございます。

事務局、朗読をお願いいたします。

(会長の指名により事務局朗読)

(各委員から報告第14号受付番号9・10・11・12番、報告第15号受付番号19・20・21番について、現地の状況について報告があり)

○田中会長

ただいまの報告第14号・15号について、質問等がございましたらお願いいたします。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問等がないようです。これらは報告案件でございますので、次に進ませていただきます。続きまして、協議事項に入ります。

(1) 『次回総会日程について』でございますが、8月23日火曜日、午後2時、市役所4階全員協議会室を予定しております。よろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

それでは、8月23日火曜日、午後2時、市役所4階全員協議会室ということでよろしくお願いたします。

続きまして、(2) 『その他』ということで何かありましたらどうぞ。

(なしとの声あり)

委員さんの方から特に何も無いようなので、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○事務局 小山主事

それでは、事務局から事務連絡をさせていただきます。

本日は、4点、事務連絡がございます。

1点目は、前回の総会にてお話をいただいた生産緑地買取りの斡旋についてでございます。買取りの斡旋がございました生産緑地2カ所につきまして、農業従事者から買取り希望はございましたでしょうか。

(委員全員よりなしとの回答)

それでは、買取り希望はありませんでしたとの回答を都市計画課へ通知します。

2点目は、8月29日月曜日に行われます、埼玉県農業会議主催の農業委員・農地利用最適化推進委員研修会についてでございます。前回の総会にてお話をいただきましたが、本日、出欠の確認をさせていただきたいと思っております。ご都合により出席できない委員には挙手をお願いいたします。

(出席できない委員、挙手)

ありがとうございました。埼玉県農業会議に人数の報告をさせていただきます。

3点目は、農業経営実態調査についてでございます。平成28年につきましても例年どおり実施させていただきます。調査の内容につきましては、昨年と同様でございます。準備が整い

ましたら、委員皆様のお手元へお届けいたしますので、大変お手数をおかけいたしますが、担当地区の農家への配布と調査用紙の回収にご協力いただきますようお願いいたします。

4点目は、情報提供でございます。所得税法等の一部を改正する法律、租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令及び租税特別措置法施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴いまして、農地等に係る贈与税及び相続税の納税猶予等の適用に関する証明事務等の取扱いについてが改正されましたので、ご報告いたします。また、改正点は何点かございますが、志木市の農家に関係する項目のみをお話しさせていただきます。1つ目は、贈与税の納税猶予の適用を受けることができる者を認定農業者等に限ることとなったことから受贈者が贈与税の納税猶予を受ける際に農業委員会が行う適格者証明について、受贈者が認定農業者等であることの証明が追加されました。2つ目は、納税猶予制度の対象農地等に太陽光パネル設置等に伴う区分地上権が設定された場合においても、農業相続人等がその特例適用農地等の耕作を継続しているときは、納税猶予の期限は確定しないこととなったことから、納税猶予制度対象農地に農業委員会が農地法に基づく許可等をした場合、税務署長への通知について、許可が農地への区分地上権の設定で、かつ農業相続人等が引き続き耕作を継続する場合は、その旨を通知に記載することとなりました。贈与税の納税猶予等を受けたい、考えているという農家の方がおりましたら、農業委員会事務局へ事前の相談するよう、お話ししていただければと思います。今後、納税猶予制度等、法改正などがされた場合、引き続き総会等におきまして情報提供をさせていただきます。

以上でございます。

○田中会長

事務局、県外視察研修の会計報告はどうなっていますか。

○事務局 小山主事

来月の農業委員会総会にて報告できると思います。

○田中会長

では、来月の総会で報告をお願いします。

以上をもちまして、平成28年第7回農業委員会総会を閉会いたします。

慎重審議ありがとうございました。

なお、この後、荒川堤外地コスモス植栽地の除草作業を行いますので、現地集合でお願いいたします

議 事 録 署 名 簿

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名押印する。

平成28年8月23日

志木市農業委員会議長 田中 満男

2 番委員 山中 榮太郎

4 番委員 金子 幸一